

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

尾張旭市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県尾張旭市

3 地域再生計画の区域

愛知県尾張旭市の全域

4 地域再生計画の目標

尾張旭市（以下、「本市」という。）は、名古屋市のベッドタウンとして、1970年から1980年までと、1990年のバブル期において人口が大きく増加したが、近年は緩やかな増加へと移行している。

一方、2020年の国勢調査による人口は83,144人であるが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計によると、その25年後の2045年には約1.5万人、率にして約18%減少の68,573人となる見込みである。

なお、年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満の「年少人口」は2010年の12,409人をピークとして2020年には11,404人まで減少している。また、社人研によると、2045年には7,758人まで減少し、ピーク時の6割強になると推計されている。また、15歳から64歳までの「生産年齢人口」は2000年の53,334人をピークに減少傾向にあり、2020年には49,283人となっている。2045年には34,061人とこちらもピーク時の6割強まで減少することが推計されている。一方、65歳以上の「老年人口」は年々増加傾向にあり、2020年は21,475人だが、2045年の推計値は26,754人と、2020年と比べて約1.2倍になることが推計されている。

さらに、2020年の年齢3区分別人口は「年少人口」が約14%、「生産年齢人口」が約60%、そして「老年人口」が約26%であるのに対し、2045年のそれは「年少人口」が約11%、「生産年齢人口」が約50%、そして「老年人口」が約39%になると推計されており、より一層高齢化が進むこととなる。なお、2020年の高齢化率は既

に「超高齢社会」に該当する約26%で、2045年には約39%に達することが想定されており、これは愛知県全体（約33%）や全国平均（約37%）を上回り、名古屋市除く隣接自治体の中では、瀬戸市に次いで高い位置付けにある。

また、人口動態をみると、自然増減は2016年から減少に転じ、2020年は▲111人の自然減となっている。一方、社会増減は2009年に減少へ転じたものの、2013年からは再び増加しており、2020年は343人の社会増となっている。なお、この社会増減を年齢階級別にみると、25歳～44歳と0歳～14歳のいわゆるファミリー層と推測される年齢階級において転入超過となっているが、将来的にはこれらの年齢階級も減少に転じ、世代のバランスを保つことが難しくなるものと想定される。さらに、社会増減数に関連する人数の規模は、自然増減数の5倍以上となっているため、今後の人口への影響は非常に大きい状況にある。

以上により、本市では法人数が少ない上、転入のペースが落ち込むと「生産年齢人口」を始めとした人口減少が加速し、出生率が上昇しても「生産年齢人口」の減少は避けられないため、人口減少は市の歳入に大きな影響を与えることとなる。

また、高齢者の増加や高齢化の進展は避けられないため、扶助費の増加を始めとした市の歳出に影響を与えることとなり、人口規模の縮小に伴って、例えば買い物弱者化や空き家の増加、地域コミュニティの維持といった市民生活にも影響が生じることとなる。

こうした課題を解決するため、次の事項を本計画における基本目標に掲げ、転入を促す施策を展開することによって人口の減少幅を抑えるとともに、女性や高齢者の労働参加率を高める等、多様な「働き手」が増えるようにし、起業の推進等の取り組みによって法人数を増やしていく。

また、市の歳出抑制につなげるため、健康寿命の延伸や予防保全的措置によるインフラ維持等の施策を展開していくとともに、人口規模の縮小に伴う市民生活への影響についても備えていく。

- ・基本目標1 性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する
- ・基本目標2 地域の魅力を高め、市外からの「住みたい」人を増やす
- ・基本目標3 子育てしやすい環境を整える
- ・基本目標4 日々の暮らしの安心をささえる
- ・基本目標5 これからの世代に支持される魅力的なまちにしていく

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内在住の就業者数	36,870人	37,000人	基本目標1
イ	市の魅力が発信されている と感じる市民の割合	73.1%	80%	基本目標2
ウ	子育てしやすいまちだと思 う中学生以下の保護者の割 合	87.2%	93%	基本目標3
エ	健康だと思ふ市民の割合	88.1%	92%	基本目標4
オ	秩序とやすらぎを感じる街 が形成されていると思ふ市 民の割合	91.8%	92%	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

尾張旭市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する事業

イ 地域の魅力を高め、市外からの「住みたい」人を増やす事業

ウ 子育てしやすい環境を整える事業

エ 日々の暮らしの安心をささえる事業

オ これからの世代に支持される魅力的なまちにしていく事業

② 事業の内容

ア 性別・世代にかかわらず雇用の機会を創出する事業

主に子育て世代の女性や高齢者などの「働く意欲はあるけれど働いていない人」の労働参加率を高めていくことで、生産人口を維持していく施策を推進する。市内事業者と地域の高齢者や障がい者が連携した事業の実施を市が支援し、高齢者や障がい者が活躍できる社会の実現につなげる。

市内の企業が、今後も市内で操業し続けることができる環境整備を進める。

新たな特産品の開発について、必要な支援を行うとともに、地産地消による食育や農業体験等、生産者との交流を通して、農業に引き続き取り組める環境の整備を進める。

【具体的な事業】

- ・事業者への支援に関する事業
- ・地域工業の活性化に関する事業
- ・農地の保全に関する事業
- ・雇用・就業者対策の推進に関する事業 等

イ 地域の魅力を高め、市外からの「住みたい」人を増やす事業

地域資源や地域の文化などから地域の魅力を磨き、市外の居住者には住みたいと思われ、本市に住んでいる市民には、いつまでも住み続けたいと感じられる「住み続けたくなるまちづくり」を行う。

本市の対外的な認知度、知名度の向上を図り、共感や関心を得るため、本市の魅力や情報を市内外に積極的に発信するシティプロモーション活動を推進する。

緑豊かな自然や特産品、おいしい紅茶の取り組み等の地域資源を活かしたイベントにより市の魅力を発信する。

市内交通の充実、ルート再編による市外公共交通や駅のバリアフリー化、駅前広場の整備による通勤・通学が便利な魅力的なまちづくりを推進する

とともに、日常に使う生活道路を適切に維持管理し、住みやすく出かけやすいまちをめざす。

民間企業や教育機関との連携により、地域の活性化や魅力的なまちづくりにつながる取り組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・文化財、伝統文化の保存と継承に関する事業
- ・スポーツ活動の環境整備に関する事業
- ・公共交通による移動手段の確保に関する事業
- ・地域商業の活性化に関する事業
- ・イベント等を通じたふれあいの推進に関する事業
- ・市の魅力の発信に関する事業 等

ウ 子育てしやすい環境を整える事業

保健、福祉、教育などの関係機関と連携して、妊娠・出産期の支援をはじめ、子どもたちの成長に応じた切れ目のない子育て支援の充実を図る。

子育てに関する情報の提供や、親同士の交流ができるよう、地域における子育て支援サービスの充実とネットワークづくりを推進するとともに、子どもたちが健全に育つ環境を地域ぐるみで作し、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境の整備を行う。

子育てに関する不安が解消できるよう、相談・情報交換の場の充実等によって、子育て世代を支援する。また、配慮を必要とする子どもや社会活動を円滑に営むことが困難な子どもがいる家庭への支援の充実を図る。

子どもたちの規範意識や、他人を思いやる心、感動する心など、豊かな人間性を育む教育を推進する。また、こうした教育を支える教職員の資質の向上を図るとともに、学校施設の改修等による教育環境の改善を図る。

【具体的な事業】

- ・早期発見・予防の充実に関する事業
- ・福祉医療費の助成に関する事業
- ・子育て不安の解消に関する事業
- ・道徳性・社会性の向上に関する事業

- ・個に応じたきめ細やかな指導の充実に関する事業
- ・家庭教育力、地域教育力の充実に関する事業 等

エ 日々の暮らしの安心をささえる事業

本市のブランドである健康づくりをさらに推進するとともに、心身ともに元気な生活を送るための取り組みの実施や市民との協働によって健康づくりに取り組む機会を増やす。

多様な関係者が分野を超えて連携し、課題解決につなげる。

高齢者が地域で活躍できる場づくりを支援するなどして、地域でのいきがづくりを支援する。

南海トラフ巨大地震等の発生に備え、市民に対して備蓄品・避難所・家具転倒防止・家屋耐震化等の自助、共助を中心とした啓発により、防災・減災意識の高揚を図る。

地域のつながりや助け合いを促進・強化するため、地域で活動する団体への加入率向上を図るほか、コミュニティ施設の有効活用、活動の担い手育成や相談体制を充実させることで、市民活動の活性化を図る。

【具体的な事業】

- ・健康増進事業の推進に関する事業
- ・高齢者の健康対策と社会参加の促進に関する事業
- ・障がい者の社会参加の促進に関する事業
- ・地域福祉活動の推進に関する事業
- ・生涯学習活動の参加促進に関する事業
- ・防災・減災意識の高揚に関する事業
- ・消費生活相談の充実に関する事業
- ・男女共同参画意識の啓発と普及に関する事業 等

オ これからの世代に支持される魅力的なまちにしていく事業

外に出かけたくなるまちづくりを推進する。

買い物に困難を抱える市民に対する買い物支援サービスを提供する事業モデルを構築し、生活支援サービスの充実へとつなげる。

街並みにあった建築物の奨励、今ある景観資源（特に緑環境）の保全に努めることで、生活環境を高め既存住宅の資産価値を守っていく。

将来的な人口減少に適応できるよう施設の再編の準備を進める。

下水道の整備・水洗化の普及促進を行うとともに、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した施設の適切な維持管理や効率的な運営を行い、衛生的で快適なまちをめざす。

再生可能エネルギーの活用や、環境に配慮した住宅・建築物の整備の促進などを通じてエネルギー消費の少ないまちづくりをめざす。

行政と市民との協働を推進することで、地域の課題解決に向けた動きを促進する。

【具体的な事業】

- ・都市景観の向上事業
- ・污水管の整備促進に関する事業
- ・排水施設の整備・維持管理に関する事業
- ・環境保全のための教育・学習・実践に関する事業
- ・地域住民による生活衛生環境の保全に関する事業
- ・地域コミュニティの活性化に関する事業
- ・効果的・効率的な行政運営に関する事業 等

※なお、詳細はまち・こと・しごと創生第2期尾張旭市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,500,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者で構成する「尾張旭市地域づくり懇談会」において効果検証を行い、必要に応じて事業の見直しを行う。検証後は、速やかに市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで